

常盤平地区の公共下水道を分流化し、市の下水処理場の廃止に向けて

私有地内で排水管の調査を行います

1 なぜ私有地内の調査を行うのですか？

- 私有地内の排水設備(排水管)が、合流か分流かどうか(汚水と雨水の排水が別々に分かれて排水しているか)を確認するために調査を行います。
- 私有地内の排水設備(排水管)が合流になっている場合には、分流化工事を行う必要があります。
- 事業の詳細については、別紙の「パンフレット」や市のホームページなどをご参照ください。

2 費用負担はありますか？

- 分流式に変更するための調査や工事は、市が費用を全額負担して実施します。所有者等の皆様が費用を負担することはありませんのでご安心ください。

3 誰が調査をするのですか？

- 市が委託契約した下水道の専門業者が調査を行います。調査員は、市が発行する身分証を着用しています。
- 調査の対象となる所有者等の皆様には、調査員が事前に個別に訪問し、調査についてご案内いたします。ご案内の際に、現地調査の日時を調整させていただきます。

4 排水管の何を調べるのですか？

- 私有地内の排水設備(排水管)のルート、大きさ、深さ、合流か分流かなど、目視による確認や排水ますのふたを開けて計測等を行います。
- 右図の例の場合、**汚水** **雨水** **合流** の排水管を調べます。
- **建物の中に入って調査を行うことはありません。**



図) 私有地内の排水設備(排水管)の例

5 調査にかかる時間はどれくらいですか？

- 標準的な戸建住宅の場合、所要時間は1時間程度を見込んでいますが、排水管の埋設状況が明確な場合には10分程度で完了するケースもあります。各私有地の土地の広さや排水管の埋設状況などによって、調査に要する時間が異なります。
- 調査のときは、お手数ですが、所有者等の皆様の立ち会いをお願いいたします。
- 調査のときに、台所やトイレ、お風呂場など、水道設備の位置をお聞きします。調査のお時間を短縮することができますので、ご協力をお願いいたします。

私有地内の調査をさせていただくこととなり、所有者等の皆様にはお手数お掛けしますが、公共下水道分流化事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

【常盤平地区の公共下水道分流化事業や、現地調査に関する問い合わせ先】

〒271-8588 松戸市根本387-5 (別館3階)

松戸市 建設部 下水道整備課 (計画班)

☎ 047-366-7361 FAX 047-363-6779

✉ mcgesuidouseibi@city.matsudo.chiba.jp

ホームページはこちら

